

厚労省の「生涯現役社会の実現に向けた雇用・就業環境の整備に関する検討会」が5月にまとめる報告書の原案を明らかにした。

65歳以上の高齢者について、雇用した企業への助成の拡充などが柱となっている。5月中に報告書をまとめ、政府の成長戦略に反映させるという。

現在、ハローワークを通じて65歳以上の高齢者を雇用した企業は、初年に最大60万円の助成金が支給されるが、原案では、支援の充実を求めた。具体的には、助成金の拡充や継続して65歳以降も雇用した企業を助成の対象とする案などが浮上している。

雇用保険が65歳未満にしか適用されないことが、高齢者の就労を阻害しているとの指摘があることから、65歳以上へ雇用保険適用も検討する。ただ、これには企業側には負担となるため、慎重論もある。

高齢者らに清掃や駐車場の管理などの仕事を紹介するシルバー人材センターの機能強化も盛り込んでいる。

事務職なども含めた幅広い職業紹介をするセンターを、現在より増やす方向だ。

現行法では、センターの仕事を「臨時的かつ短期的、または軽易な業務」と規定しており、厚労省は法改正も検討している。

原案は ① 企業における高齢者の雇用の促進、② 中年期以降の再就職の促進、③ 中年期以降における職業生活設計のための環境整備、④ 高齢者の多様な就業の場の確保 ——— の4分野にわたっている。

今後の政府の対応に注視したい。 (2015/05/06 厚生労働省 HPから)